

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人よこはま地域福祉研究センター

②施設・事業所情報

名称：みなみかせ保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：松村恵理	定員（利用人数）：120名（129名）
所在地：〒212-0055 川崎市幸区南加瀬3-12-8	
TEL：044-201-8042	ホームページ： https://kanagawa-swc.com/minamikase/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 令和2年（2020年）4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団	
職員数	常勤職員： 27名 非常勤職員 5名 嘱託 8名
専門職員	（専門職の名称）園長 1名 保育士 31名
	看護師 2名 栄養士 2名
	調理員 2名
施設・設備の概要	（居室数） 7室 （設備等）
	乳幼児トイレ、事務室・医務スペース、調理室、子育て支援室、職員休憩室など

③理念・基本方針

～保育理念～

- ・子ども一人一人の基本的な人権を尊重し、子どもの健やかな成長発達を保障する。
- ・保護者と協力関係を築き、子どもの最善の利益と福祉の向上を図る。
- ・地域の子育て支援としての役割を果たす。

④施設・事業所の特徴的な取組

園は2020年に川崎市立園から民営化され、社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団が運営しています。JR新川崎駅から徒歩15分ほどに位置し、住宅街、商店街の中にある保育園です。民営化に伴い、園舎は建て替えを行いました。

～保育目標～

- ・心も体も健康な子ども
- ・友達と楽しく遊ぶ子ども
- ・自分の思いを豊かに表現する子ども
- ・みなみかせ保育園『私たちの目指す保育』

～未来を創る子ども達のために～

『豊かな実体験を通して心を育む保育』

◇明日への期待を膨らませ、生きる力を身に付ける保育を実施します。

◇子どもの持つ力を信じ、一人一人を大切にします。

『子育てを共に考え見つけ合う保育』

◇保護者と共に喜びを共感し合える子育て支援を目指します。

『地域に関われ共に育ち合う保育』

◇人と人とのつながり拠点とし、地域と協力関係を築きます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年4月25日（契約日） ～ 2023年 10月 10日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（ 年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

◆子どもたちは自分の思いを伝え、主体的に活動しています

子どもの人権を尊重して、子どもが意思を持って自分で決めることを大切にした保育に努めています。1歳児が別の遊びに移りたい様子を見て、「あっちに行きたいの？」と尋ね、そちらに行くのを見守っています。2歳児の絵本読みでは、「どっちの絵本が良い」と聞いています。保育士は、乳児でも分かっていないようで、わかっているとして、子どもの意思を汲み取るようにしています。声かけはするものの、子どもが自分で行動するのを待つ姿勢でいます。幼児クラスは帰りの会で今日の出来事を発表し、日常の保育の中で、どう思うかみんなの前で意見を言う機会を作るなど、自分の考えを表現できる環境を作り、友だちの意見を聞き、友だちと関わる場面を作っています。この様な、日々の積み重ねの中、子どもたちは、好きな遊びを見つけ自由に主体的に活動しています。幼児クラスは、製作途中の作品を取り置いてもらい翌日も続きをしています。また、子どもたちは話し合って決めたお店屋さんごっこのお化け屋敷やお神輿を協同して制作しています。子どもを尊重した保育の中、職員は子どもの気持ちを汲み取り、思いを聞いて保育活動に繋げています。

◆保護者と共に子どもの成長を共有し、子育て支援に努めています。

園は、保護者負担軽減の取組として、オムツのサブスクリプション化（定額利用）や食事の際のエプロンを園で用意し、使い捨て手口拭きタオルを使用するなど手ぶらで登園できるようにしています。また、乳児室、幼児室の廊下には保護者用のロッカーがあり、登降園時に荷物を置けるよう配慮しています。個人面談は、定期的を実施する他、保護者の都合に合わせて随時実施していて、面談室を設け、相談しやすい環境を作り、看護師、栄養士、保育士、関係機関など専門職の意見を伝えることもあります。保育活動を詳細に知らせる園だより・クラスだよりや懇談会、保育参観など子どもの成長を共有できる機会を設けています。更に、毎日の活動の様子を写真とコメントで知らせるドキュメンテーションは、1年の子どもの成長が分かるようファイリングしていて閲覧することができます。園は、子どもの成長を共有し、保護者と一緒に子どもの成長を共に喜べるよう努めています。

◆職員への周知を更に深めるために文書・マニュアル等の整備が期待されます

職員は、乳児・幼児会議やカリキュラム会議などで常に話し合い、理念に基づいた保育を実施できるよう努めています。実際は、プライバシーに配慮した保育を実施していますが、プライバシー保護に関する記述が不足しています。実習生・ボランティアのマニュアルも不十分なところが見られます。また、課題の改善に向けた過程などの文書を残すことで誰でも経緯がわかります。今後は、職員への周知を更に深めるために、どの職員も同じ目線で理解し、共通認識を持って対応することが出来る文書等を明文化し、マニュアルを整備することを期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

経験年数に幅があることを活かしてグループ分けをし、4～5人の小グループで自己評価の擦り合わせから始めました。その中で一緒に考え合う機会が持てたことで保育の共有がより強化されました。また、職員一人ひとりが自己評価に取り組み「もっ

と良くしていける」という思いを持っていることがわかりました。

保育目標に則り、職員が子どもと向き合い、子ども一人ひとりを尊重し、主体性を大切にされた保育活動を展開していること、子どもへの関わり等について評価していただけたことは大変嬉しいです。

また、報告書の中の「みなみかせ保育園今後期待される点」に関しては真摯に受け止め、今後しっかり検討し、利用者皆様の期待に応えられるように努めます。

今後も職員一同、子どもが健康に生き、存分に学び、自由に活動し、子ども自身が自分をかけがえのない存在と感じ、これまで同様にご家庭の子育ての悩みに向き合い、心ある誠実な保育園運営に努めてまいります。

ご協力いただいた保護者の皆様、丁寧に調査と評価をしていただきました評価機関に感謝します。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり